

産業課からのお知らせ

不適正森林開発防止について

可茂農林事務所では、次のとおり「不適正森林開発防止キャンペーン」を実施しています。

□期 間 11月1日(日)～11月30日(月)

□内 容 啓発活動と「不適正森林開発110番」の設置をしています。不審な立木伐採、建築物、掘削などを発見した場合は、連絡してください。

□通報先およびお問い合わせ 不適正森林開発110番(岐阜県可茂農林事務所林業課 ☎25-3111 内線426)

町民課からのお知らせ

国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去5年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。

過去5年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。なお、後納制度が利用できる期限は平成30年9月30日までとなっています。

※年金制度が改正され、後納制度をご利用できる期間が10年から5年に変わりました。

(過去2年以内の未納分は、これまで通り後納制度を利用しなくても納付可能です)

※過去5年とは、納めようとする月前5年以内の期間です。

(例)平成23年4月分の場合、→平成28年4月末まで納付可能となります。

後納制度の申込みは、国民年金保険料専用ダイヤル(☎0570-011-050)にご連絡ください。

□050から始まる電話でおかけになる場合 ☎03-6731-2015

□美濃加茂年金事務所 ☎25-8181



健康福祉課からのお知らせ

多子世帯応援カード「ぎふっこカードプラス」の交付開始について



県では、11月から18歳未満の子どもが3人以上いる世帯を応援する「ぎふっこカードプラス」の交付を開始しました。

交付対象者は、県内在住で18歳未満の子どもが3人以上いる世帯と3人目の子どもを妊娠中の方がいる世帯となります。国籍は問いません。

交付対象者の方は、所定の申請書に必要事項を記載いただき、申請者の確認できる書類(保険証、運転免許証等)と18歳未満の子どもが3人以上いることが確認できる書類(保険証、母子健康手帳等)を健康福祉課(保健センター内) 子育て支援係または県庁 子育て支援課でご提示いただきますと、その場で交付します(郵送による交付を希望される場合は、申請書と上記書類の写しおよび82円分の切手を同封の上、県庁 子育て支援課まで郵送をお願いします。)

詳しくは、「ぎふ子育て応援団」をご覧ください。 <http://www3.pref.gifu.lg.jp/pref/kosodateoen/>